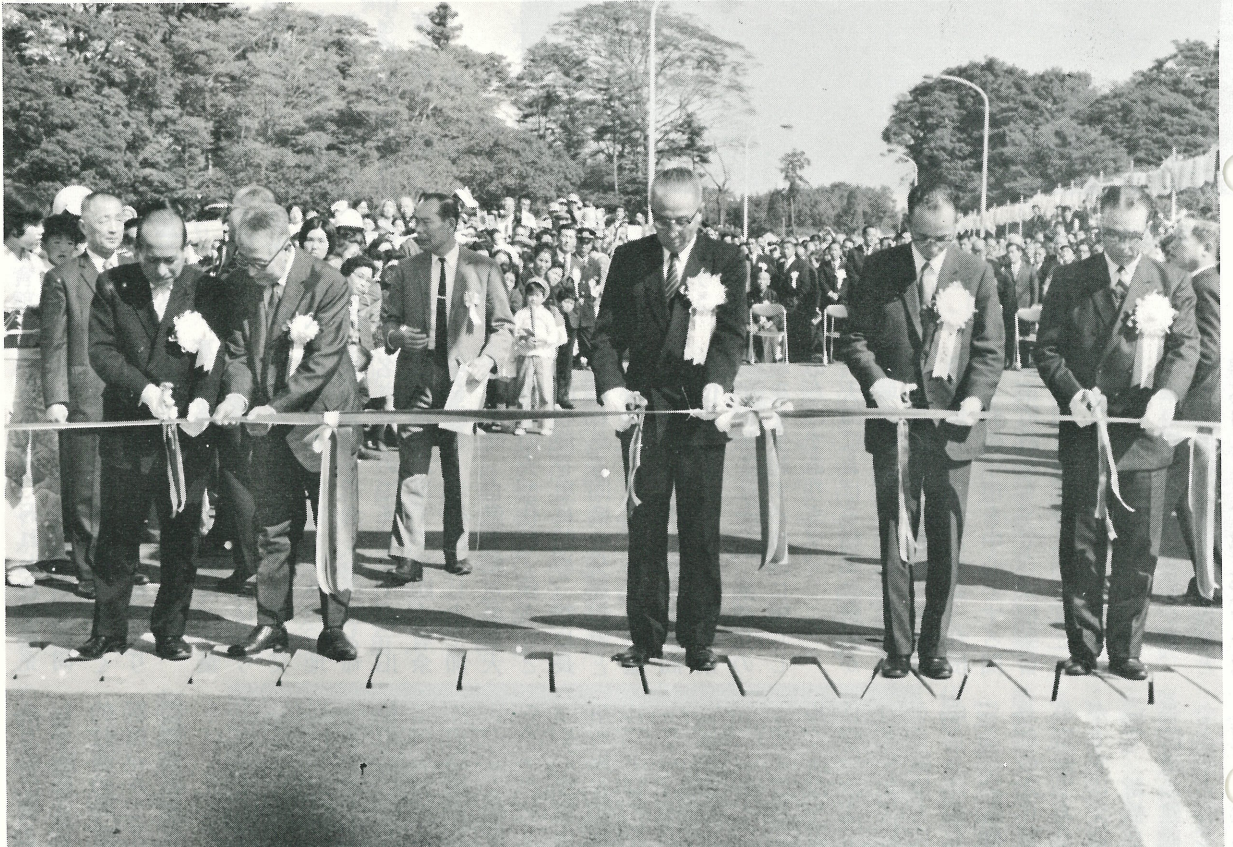
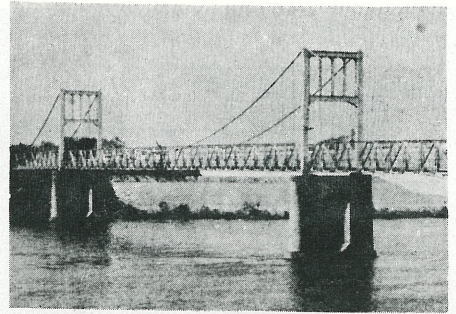




広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和46年11月20日発行 No. 91



つづいて保存いたしましょう

新栄橋いよいよ開通

10月21日感激の渡りぞめ

10月21日、栄橋の開通式が行なわれたこの日は、快晴の秋びよりに恵まれ、式の模様を一目なりとも見ようと早くから集まった大観衆の中で、建設大臣をはじめ、功労者の橋本登美三郎先生、千葉・茨城両県知事、我孫子・利根の両首長に美しい花束が贈呈されました。

午前十一時高らかに鳴る合図の花火とともにいつせいにテープが切られ、一瞬大きくなくす玉が二つに割れました。空には勢いよく鳩が放たれ、さらに一千個のふうせんが飛ばされました。ついで勝田自衛隊のファンファーレもろとも千葉・茨城から選ばれた六組の三代夫婦を先頭に渡りぞめの幕が切って落とされたのです。

続いて国及び県の関係代表者、地元選出衆参両議員、県議会議員、女子鼓笛隊、学生鼓笛隊、手に手に日の丸と町の旗をふりかざした小学生・中学生さらに勝田自衛隊町の代表者、消防団、婦人会、子どもみこし、一般のかた、商工会青年部の自動車のパレードと茨城側から千葉側へと感激の進行が続けられました。

こうして待ちに待った開通式はめでたく終了し、午後は利根中学校の体育館で祝賀会が行なわれました。

写真説明―大観衆の見守る中でテープ

はまさに切られようとしています。

左から小島町長、二人目は

加納前町長。

御あいさつ

栄橋竣工促進期成同盟会長

利根町長

小島栄一郎



地域住民多年の念願である新栄橋が、ここに完成し、秋深き大利根原頭に、竣工の式典並びに祝賀会が、建設大臣をはじめ来賓各位多数の御臨席を迎ぎ、盛大に行なわれま

することは、われわれの最光栄とするところであり、期成同盟会を代表し、衷心より深く感謝の意を表する次第であります。

御承知の如く栄橋は、千葉

余万の巨費と三年の歳月を要し、延長三百七十以有る近代的技术の粋を結集した待望の新橋がみごとに完成し、ここに開通の運びとなりましたことは、まことに、同慶に堪えないところであります。

県、茨城県を結ぶ要衝にあり両県の交通、産業、経済の交流に大きな役割をにない、地域の繁栄を祈念し、栄橋と命名されたのでありますが、旧橋は建設以来すでに四十有余年を経て、老朽甚だしく、加えて近時、自動車輸送の増大と両車の大型化は、狭あいと危険の度を更に強め、特に長期にわたる同橋の交通制限と戸田井橋の数次にわたる交通しや断は、利根町を陸の孤島的位置に追いやり、近隣の飛躍的發展をよそに、過疎化の現象を生起する状態に陥らしめたのであります。

秋空に映ゆる新栄橋の偉容こそ、わが郷土のあすの發展を象徴する姿であり、特に利根町は、これを契期とし、多年の低開発より脱皮し、かつて大利根水運の要路としていんしん(殷賑)を窮めた往時の夢を再びせせい(蘇生)すべく、全町をあげて世紀の盛事を祝し、希望と感激のつぼ(坩堝)の中にあります。

大河における橋梁の整備が地域開発に及ぼす影響のいかに大なるかを通感し、新橋建設は焦眉の急務とされ、利根町、我孫子市を中心とする関係市町村をもつて「栄橋架替促進期成同盟会」を結成し、鋭意これが実現のため奔走してまいりました。

また、橋梁建設を短期間に完成された各工事施行者の御努力に対し、敬意を表するとともに、新橋建設のため、貴重な土地を提供され、または移転を余儀なくされた布川及び布佐地区の地主各位の絶大なる御協力に対し、厚く感謝申し上げる次第でございます。

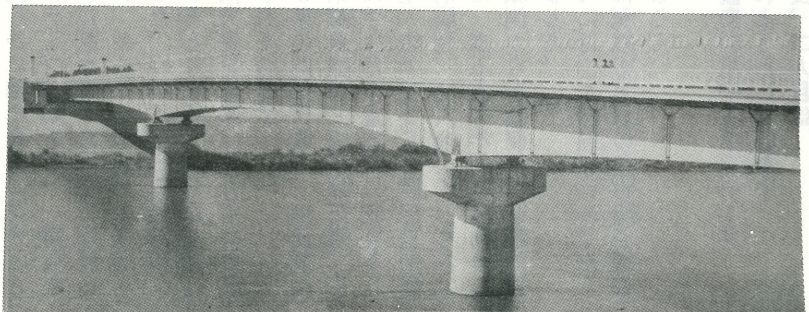
幸い建設省をはじめ千葉、茨城関係各位の深い御理解と御協力により、総工費十一億

ここに新橋は完成し、われわれの次に望むものは、道路の整備であります。六号国道がすでに交通まひの現状において、新橋を通ずる第二の六号国道の建設こそ目下の急務であると存じます。

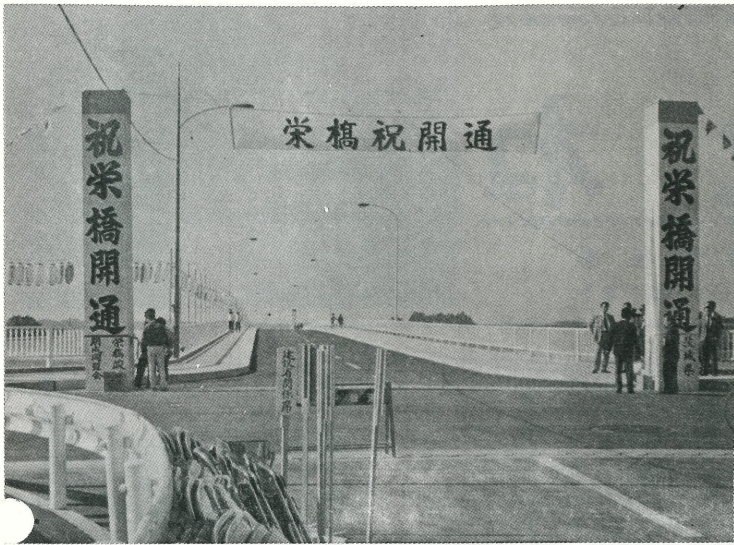
更

橋は、首都より鹿島

工業地帯への最短路線でありまた茨城から成田空港及び京葉工業地帯への主要路線でもあり、われわれは、これら道路の整備、建設の促進を心から念願するものであり、本会を代表し、関係各位の今後格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。



写真は10月21日の栄橋



写真は竣工開通をお祝いして橋のたもとに建てられた大きなアーチ。

三日間の祝賀行事終わる

新栄橋の竣工をお祝いしての歌と踊りの発表会が行なわれ、席上入選者（広報とね10月21・22・24の三日間行なわれた関連祝賀行事は、皆さまのご協力により、盛大にしましませんでした。お礼を申し上げ、行事のいくつかを写真でご紹介したいと思います。

なお、歌の指導はビクターの小林良己さん、長瀬世紀子さん、踊りは西崎緑栄社中の一行四人でした。

10月21日 現場で開通式（1頁参照）が行なわれ、続いて行なわれた祝賀会では、工事施行者や功労者十一名に感謝状と記念品が贈呈されました。

10月22日 午後一時から、利根中体育館で「新大利根小唄」の一日を過ごしました。

10月24日 利根中学校で町民大運動会が開催されました。愛国学園のプラスチックバンドをはじめ千葉商大応援団の演技や利根町消防団の操法なども披露され、町民こそって楽しんで一日を過ごしました。



▶ビクターの歌手小林さんと長瀬さんです。この日の参加者は数百名に及び、熱心な指導により「新大利根小唄」はたちまちおぼえてしまいました。



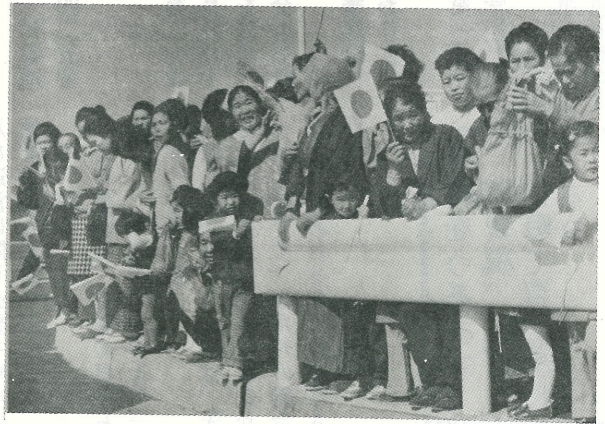
希望にみちた小・中学生の渡りぞめ



▲三代夫婦の渡りぞめ

町民運動会の日「新利根大小唄」に合わせて踊る町内の皆さん

▼観衆の皆さん



茨城県の誕生は

明治四年十一月十三日

慶応三年(一八六七)十月幕府が政権を奉還し、王政復古の時代を迎えると、新政府は明治二年(一八六九)六月土地と人民を国家の直属とし旧藩主を改めて知藩事に任命した。これが版籍奉還で、このとき本県の十四人の藩主は知藩事に任命され、政府の行政官となった。

県民の日は

昭和四十三年から

中央集権化を急ぐ新政府は明治四年七月廢藩置県を断行し、旧藩主の知藩事を全国いっせいにやめさせて、一使三府三〇二県を置いた。このとき本県には旧藩の名称そのままの十五県と若森県がおかれた。

「県民の日」は、県民ひとりひとりが郷土の歴史を知り、自治の意識を高め、県民のより豊かな生活と県勢の躍進を願う日として、昭和四十三年に設けたもので、はじめて、「茨城県」という県名が使われた明治四年十一月十三日にちなみ、「十一月十三日」と定めた。

しかし、その結果は、旧藩と同数の県の誕生であったから、四か月後に全国を三府七十二県に統合した。このとき常総地方は、茨城・新治の両県と印旛・木更津県の一部にまとめられ、ここで初めて「茨城県」が誕生した。明治四年十一月十三日のことである。

このときの茨城県は、現在の県域の約三分の一で、おおむね県北の部分に当たり、新治県などを合併し、いまの県

火災シーズン来る
日ごろから避難訓練を
(特に併用住宅では)



③法第三十条第一項第二号に該当するもの(学識者)

五人

委員の任期は二年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

委員が法第三十条第一項各号の一に該当しなくなった場合または特別の事情が生じた場合には、教育委員会は、その任期中であってもこれを解嘱することができる。

(その他必要な事項)

第六条 この条例に定めるもののほか公民館の管理運営並びに公民館運営審議会の組織及び運営に関し必要な事項は教育委員会規則で定める。

付則

この条例は、公布の日から施行し、昭和四十六年十月一日から適用する。

【おことわり】この項は、先月紙面の都合で掲載できなかったものです。10月号の議会日よりとあわせてご覧下さい。

第三回定例会から

○議案第九号 利根町公民館設置管理等に関する条例の改正について

利根町公民館設置管理等に関する条例の全部を次のとおり改正する。

(目的)

第一条 この条例は、社会教育法第二四条及び第三〇条第四項の規定に基づき、利根町立公民館の設置及び管理等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第二条 利根町大字布川二九四七番地に利根町立公民館を設置する。

前項の規定により設置される公民館の事業の対象となる区域は町の全地域とする。

(分館の設置)

第三条 前条に規定する公民館に次に掲げる分館を設置する。

文分館 大字下曾根一八七番地

布川分館 大字布川二九五九番地

地

第四条 公民館に法第二七条第一項に規定する館長及び主事のほか必要な職員を置く。

(公民館運営審議会の委員の定数及び任期)

第五条 公民館運営審議会の委員の定数は次のとおりとする。

①法第三十条第一項第一号に該当するもの(各学校長) 五人

②法第三十条第一項第二号に該当するもの(各団体から推し、者) 五人

★町をうるおす
消費税、たばこ
は町で買いまし
よう

【農家の皆さんにお知らせ】

生活安定のために 技能を身につけよう

今回、竜ヶ崎公共職業安定所では、農家のかたがたに新たに職業に必要な技能を身につけていただき、就職を容易にするため、次のように職業訓練生(建築大工)を募集いたします。

- 一、訓練を行なう科目
建築大工
- 一、訓練を行なう場所
竜ヶ崎市高等職業訓練校
- 一、訓練期間
昭和四十七年一月六日から同年三月二十六日まで
- 一、訓練方法

訓練日は、実技を中心に行ない約三か月で一応の基本的な技能で修得できます。

- 一、受講中の特典
- (イ) 授業料は無料です。
- (ロ) 実習中の器具は貸与します。
- (ハ) 訓練期間中次の手当を支給します。

- 基本手当、扶養手当、受講手当、通所手当。
- 一、入校の手続き
- 希望者は、町の農業委員会または当所に申し込んでください。

一、締切日
昭和四十六年十二月二十一日

竜ヶ崎市川原代町六三三五
竜ヶ崎公共職業安定所

一位は東文間婦人会チーム 第一回利根町バレーボール大会

先月号でお知らせした利根町バレーボール大会が、去る十月三十一日利根中学校体育館で行なわれました。

これは、日ごろ家庭で運動する機会の少ない主婦を対象に、いま全国的に行なわれている「ママさんバレー」を利

根町でも実施したのですが今回は、家庭の主婦に限らず職場や個々に仕事をもった青年会、教職員、役場職員なども自由に参加して行なわれました。

参加した九チームとも独自に練習をしたり、夜間体育館を借りて指導訓練を受けたか

いがあって大熱戦をくりひろげましたが、その結果は、東文間婦人会チームが一位、布川婦人会チームが二位となりこの二チームは十一月二十一日に行なわれる県大会に出場と決定しました。

なお、東文間婦人会チームは県南大会(十一月十三日、土浦工業高校)にも出場することになっています。御健闘をお祈りいたします。

新栄橋―東奥山新田

歩け歩け運動行なわれる

新栄橋を基点に、立崎から加納新田を通り、東奥山新田までの利根川の土手伝いに十五キロのコースを歩いて往復する「歩け歩け運動」(利根町体育協会主催)が十一月三日に行なわれました。

いまでは、ちよつとした用事にも車やバイクに乗り「歩く」ということがだんだん少なくなってしまうので「健康の増進」をかねてこの運動を計画したものです。

はじめての試みなので参加者は少なかつたのですが、昼食の際は、地元東奥山新田のかたがたのお茶の接待がありしばらく休憩してから栄橋ま

で帰りました。一日歩いて汗を流し、来年度もまた春と秋の二回ぐらいう大勢の人を誘い合って行なうことを決め、参加者全員つかれた中にもよい思い出となる楽しい一日でした。

【写真は利根川の土手の上で休憩する参加者の皆さん】



転居届けをお忘れなく

早くなった速達の転送―郵便物の受取人が転居をしていた場合、郵便局に転居届

けが出されていれば、郵便物は、移転先に転送されます。この取扱いは、転居届けが出されてから一年間です。

いままで速達郵便物を転送するときは、普通郵便扱いでしたが、郵便法が改正され、七月一日からは、速達転送料を徴収することなく、速達で転送してあります。

これは「速達で転送してもらえば、用件がまに合ったはずなのに」という利用者の声にこたえたものですが、せつかくのこの改正も、転居届けが出ていないと効果が半減してしまいます。

転居した場合は、必ず郵便局へも転居届けを出してください。

栄橋開通記念

(郵政省)

写真・美術コンクール

大きさ自由

締切り〓十二月十五日

〓作品は布川の柳屋呉服店へお届けください。

〓トロフィー・賞品豊富

〓お問い合わせは、電話(利根)二四一七へどうぞ。

〓ふるって御応募くださるようお待ちしております。

商工会だより

講習会開催等のお知らせ

●店舗診断(経営)

十一月二十四日布川地区

一月十八日 文間地区

二月十五日 東文間地区

●決算確定申告指導(税務)

十二月九日決算説明会(午

前十時・利根町公会堂)

二月二十五日決算申告指導

三月五日決算確定申告指導

(午前十時~午後三時・利

根町公会堂)

今回、税理士会で協議の結

果、利根町商工会顧問税理士

は、竜ヶ崎市泉町の岩田信吾

先生と決定しましたので、お

知らせします。二月、三月の

指導日は、岩田先生が指導に

来町いたします。

●オートスライド(経営)

十二月初旬と二月初旬に常

陽銀行布川支店のオートスラ

イドにより、今後の商店の経

営、ありかた、方向について

研究をする会を開きます。

◆(個人営業者)の年末決算

の準備と注意点

①現金出納帳

一現金残高は、毎日確認する

よう習慣づけてください。

②銀行勘定帳

預金経過をつかみ、小切手

を切る時は、いちおう残高を

確かめてください。

③買掛帳

調査時の内部証拠としての

証拠である買掛帳も身のあか

しの一つの手段となります。

④売掛帳

必ず毎月の計と残高の確認

を忘れずに。残高は常にゼロ

になれば理想です。

⑤手形記入帳

受取手形：記帳前に必ず点

検を行なう。記載事項もれが

無効を招きます。

支払手形：忘れず控えに記

入しましょう。

⑥固定資産台帳

使用可能期間一年未満・取

得価格五万円以下のものは、

その使用時の年分の必用経費

になります。

⑦経費帳

家事用と事業用の経費を年

末に一括あふんしましょう

◆年末調整について

青色申告専従者の年末調整

を忘れずにいたしましょう。

源泉税がなくても一人別徴

収簿を整理し、年末調整をし

てください。

◆みんなで掛金の安い火災共

済にはいりましょう

朝夕はめつつきり寒くなり火

の恋しい季節です。そして火

災の多発期です。あなたの財

産を守つてくれる掛金の安い

茨城県火災共済に加入しまし

よう。
くわしいことは事務局へご
相談ください。

(利根町商工会事務局)

料理飲食等消費税

十月一日から改正

旅館に泊まつたり、飲食店

等で飲食した場合の税金(料

理飲食等消費税)が安くなり

ます。

○旅館に泊まつた場合

その料金が千八百円(九月

三十日まで千六百円)をこ

えるときは、その料金から千

円(九月三十日まで千八百円)

を差し引いた残りに対し十%

の税金を納めていただくこと

になっております。

○飲食店等で飲食した場合

その料金が九百円(九月三

十日までは八百円)をこえる

ときは、その料金全額に対し

十%の税金を納めていただく

ことになっております。

ただし、チケツト食堂の場

合は、一品の料金が四百五十

円(九月三十日まで四百円

をこえるときは、その料金全

額に対し、十%の税金を納め

ていただくことになっており

ます。

◇旅館に泊まつたり、バー、

キャバ、や飲食店等で飲食

した場合は、その店の経営者

は、公給預収証を交付するこ

とになっております。

会計の際は公給預収証を

受けとりましょう

(竜ヶ崎税務署)

広報文芸

俳句:

開橋式

布川 三谷てるを

秋晴に歓声どよめき橋開く

爽やかに富士も筑波もよく晴

れて

常総の往き来も繁く秋高し

秋陽浴び輝き映ゆる米橋

短歌:

羽中 高橋 良助

秋深き久慈の岩瀬の袋田のも

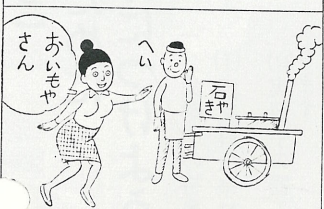
みじに映ゆる四度の白滝

酒ありて歌ありてああ楽しか

り商工会の日帰りの旅

泰平一家

志比木 比呂 木 比呂 志



町勢	(昭和46.11.1現在)	
世帯数	1,775	
人口	8,492	{ 男 4,129 女 4,363 }
発行所	利根町役場	係 一郎
編集	小島 栄	係 廣
電話	(利根) (029768) 2211, 2212	
印刷	倉沢印刷株式会社	